

議会基本条例制定 申し送り事項

今期、議会改革特別委員会において議会基本条例条文の検討を進めてきたが、条例制定までには至らず、引き続き検討が必要である。

条例制定に向け取り組むべき課題について、下記の事項を確認し、次期区議会に申し送りを行うこととする。

- ① 条文素案の引き継ぎ
 - ② 制定に向けたスケジュール作成
 - ③ 前文の作成
 - ④ 条文の法務的チェック・修正
 - ⑤ 逐条解説文の作成
 - ⑥ パブリックコメントの実施
 - ⑦ 原案の修正・決定
- } 原案の作成